

年 月 日

日本基督教団
総会議長 山

日本基督教団
教区

総会議長

卷之三

条により関係書類を添えて申請いたします。

卷之三

所在地
名 称
代表役員
日本基督教団
教会
(印)

	旧
	新

第四条 この法人は日本基督教団の教憲、教規及び同教団の規則の定めると共に従つて、ひろくキリストの福音を宣べ伝え、人々をして救いの恩寵に与らせ、礼拝、儀式及び行事を行い、信徒を教化育成すると共に、そのために必要な業務を行うことを目的とする。

第四条 この法人は日本基督教団の教憲、教規及び同教団の規則の定めるところに従つて、ひろくキリストの福音を宣べ伝え、人々をして救いの恩寵に与らせ、礼拝、儀式及び行事を行い、人々を教化育成すると共に、そのために必要な業務及び事業を行うことを目的とする。

第六条

第五章 事業

2 この規則施行の際、現に存する旧宗教法人の主管者及び信徒総代は、それぞれ二の規則による主任担任教師及び総代とする。主任

の任期については従前就任の日から起算する。

この変更した規則は京都府知事の認証書の交付を受けた日

100

10 of 10

年月日

総会議長

この規則に同意します。

日本基督教団
総会議長 山北 宣久

年
月
日

田方基督教圖

卷四

総会議長

山北宣父